

# 上川教育研修センター料金表

(冷房は講堂と第1研修室のみ、暖房料金と同額)

H26. 4. 1 改定現在・単位円

使用区分	使用者区分	午前 (9時～12時)			午後 (13時～17時)			夜間 (18時～21時)		
		夏季	暖房料	冬季	夏季	暖房料	冬季	夏季	暖房料	冬季
講 堂	一 般	2,700	1,080	3,780	3,020	1,290	4,310	4,320	1,620	5,940
	承認団体	1,350	1,080	2,430	1,510	1,290	2,800	2,160	1,620	3,780
講 堂 A・B	一 般	1,350	540	1,890	1,510	650	2,160	2,160	810	2,970
	承認団体	680	540	1,220	760	650	1,410	1,080	810	1,890
研修室 会議室	一 般	1,080	540	1,620	1,290	640	1,930	1,830	860	2,690
	承認団体	540	540	1,080	650	640	1,290	920	860	1,780
和 室	一 般	540	320	860	640	320	960	860	320	1,180
	承認団体	270	320	590	320	320	640	430	320	750
研究室	一 般	1か月	45,140		※ 1か月未満も一月として計算					
	承認団体	1か月	22,570							
	(暖房料)	1日	970 (×日数)							
宿 泊	一 般	2,700	430	3,130	※ 暖房料は一部屋単位					
	研修参加者 小・中学生	1,290	430	1,720						
	物 品 1区分 当たり	拡声装置	ハイパワーアンプ (マイクロホン1本含む)							
	マイクロホン	1本・1区分につき							320	
	OA機器等 1台あたり	オーバーヘッドプロジェクター デジタルICレコーダー 液晶プロジェクター DVD/CDプレーヤー				ビデオレコーダー スライドプロジェクター パーソナルコンピュータ				430

※ 研究室は、1か月単位(1か月未満でも一月として計算)

※ **冷房料金**は7月1日から8月31日、**暖房料金**は、10月1日から5月31日までを基本として、  
使用した場合に徴収し、使用しなかった場合は徴収しない。(基本の期間外も同じ取扱いとする。)

※ 1区分とは、午前・午後・夜間の区分をいう